

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会

MSW ニュース 3月号

2015年3月2日発行

事務局：大浜第一病院

〒902-8571 那覇市天久 1000 番地

TEL (098) 866 - 5171

FAX (098) 864 - 1874

E-mail t-matayosi@ns.omotokai.jp

編集： 泉 綾乃 (川平病院)

平成 26 年 第 2 回 病院医療ソーシャルワーカー研修会について 中頭病院 秦 克之

平成 27 年 2 月 11 日 (水) ~ 平成 27 年 2 月 12 日 (木) に東京で開催された第 2 回 病院医療ソーシャルワーカー研修会に参加しました。

医療ソーシャルワーカー研修会は管理者・看護師・MSW のそれぞれの視点で今後の地域ケアに向けてどのような連携を必要としているかというテーマ研修が行われました。

研修は主に MSW が病院に浸透されていないことをどうやって浸透させるかというテーマが中心だったように感じました。

研修 2 日目のワールドカフェでは各病院の他職種を混合に「地域包括ケアの中に病院を位置づけるにはどうしたら良いのか」というテーマで話し合いがあり、各市町村で医療を提供している各職種で病院がどのような戦略を考えているか各職種の視点から聞ける機会があったことは重要だったと思います。

研修後に看護部長や副看護部長たちとめったに飲みにいかないメンバーで飲みましたが日頃聞けないことも聞くことができこれも他職種連携なのかなと感じた研修でした。



CONTENTS

研修会報告	1
めだかの学校報告	2
福祉の窓	3
運営委員会報告	4 ~ 5
はいきいワーク	6
コラム&編集後記	7 ~ 8

めだかの学校

沖縄協同病院 玉那霸 夏汀

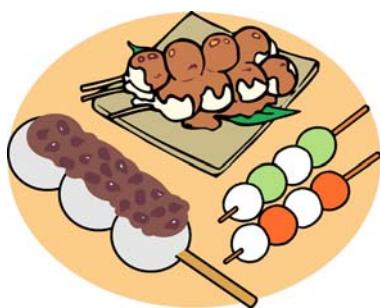
先月 17 日、ハートライフクリニックで行われました、めだかの学校に参加させていただきました。

今回は、那霸市立病院・伊禮さんが「介護保険制度と介護報酬の概要及び介護老人保健施設／特別養護老人ホーム」をテーマに講義をしていただきました。

始めに介護保険制度が作られた経緯や、制度の中身の説明をしていただきました。今後は「医療と介護の一体改革」に目指し、制度改革が行われるとのことでした。

その後、介護老人保健施設と特別養護老人ホームに関し、基本となる法律やその役割を学びました。介護老人保健施設は在宅復帰率が総退所者数のうち一定の割合を超えると、加算があることを知りました。また、めだかの学校参加者の中に、介護老人保健施設相談員の方があり、その方たちへの質問もすることが出来ました。在宅酸素やインスリンをしている方の、受け入れが難しい理由などを教えていただきました。職員の体制上の理由だけでなく、他院所を受診や管理を要することでの算定上理由もありますことを知りました。しかし、まったくダメということではなく、その時の職員体制や状況によっては、検討の可能性もあるので、相談には乗って頂けるとのことでした。

介護保険制度は、普段、患者さんや家族へ案内する機会も多く、ご家族からの質問にすぐにお返事を出来ないこともあります。理解を深め、きちんと説明出来るように勉強をしていこうと思いました。また、2025 年問題に向け、医療制度。介護保険制度の動向にしっかりと目を向けていきたいと思いました。



福祉の窓（平成27年1月17日掲載）

テーマ：医療費自己負担額の変更

5層分類 低所得者は軽減

質問

今月から高額療養費制度が一部変更になると聞きました。自己負担限度額の変更のようですが、どのように変わるのでしょうか。また、自己負担が増える人と減る人がいるというのが気になります。詳しく教えてください。

答え

ご質問の「高額療養費制度」とは、医療費の自己負担が高額になった場合、家計の負担を軽減する制度で、2015年1月診療分から一定の限度額を超えた部分の払い戻しを受ける事ができます。

今回の変更点は、特に低所得者への配慮から、従来の70歳未満の所得区分が経済的能力に応じて細分化されます。具体的には、これまでAが年収約770万円以上、BがA・C以外、Cが住民税非課税と分類されていた限度額が、②年収約1160万円以上（A） ①年収770万～約1160万円（A） ②年収約370万～約770万円（B） ①約370万円以下（B） ②住民税非課税（C）の五つに分類された限度額となります。また自己負担の増減については、前述の②、①の上位所得者は負担が増え、②への該当者の負担は減少、②、③への該当者は現行通りとなります。

最後に、限度額を超えた部分の払い戻しには手続きから3ヶ月ほど期間がかかります。しかし各公的医療保険機関が発行する「限度額適応認定証」を所持している場合、医療機関での支払いは自己負担限度額だけで済みますので事前の申請をお勧めします。

制度の詳細は、通院先の医療機関または現在加入されている健康保険組合、全国健康保険協会、市町村（国民健康保険、後期高齢者医療制度）、国保組合、共済組合までお問い合わせください。

（県精神保健福祉士協会・玉那霸 航）

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会のホームページ

<http://www.msw-oaswhs.jp/>



平成27年1月運営委員会議事録

開催日時：2015年2月16日（月）18:55～

出席者：島袋、新垣（司会）、當銘、新城、望月、石郷岡（書記）

研修部より：望月（ハートライフ病院）

■ 定例会

日時：3月11日（水）14:00～17:00

場所：未定

内容：事例検討

発表者 大城成子（県立南部医療センター・こども医療センター）

テーマ 患者の意志を受け止めて～地域との連携で退院が可能になった事例～

■ めだかの放課後

日 時：3月10日（火）19:00～20:30

場 所：中頭病院2階会議室

内 容：次年度の計画打ち合わせ、その他

■ めだかの学校

日 時：3月10日（火）19:00～20:30

場 所：ハートライフクリニック 2階会議室

内 容：事例検討会

発表者：高澤信哉（沖縄セントラル病院）

テーマ：患者の死期が迫っているケースにおけるアプローチ方法

バイザー：當銘由香（大浜第一病院）

■ 勇美財団の研修会

テーマ：「地域包括ケアと在宅看取り」

講 師：大湾明美 先生（県立看護大学教授）

研修形態：講義 1時間

シンポジウム 1時間

ワークショップ 1時間

目標人数：ケアマネ50名・MSW50名 合計100名

開催月：4月20日（月） 14:00～15:00

会 場：ゆいホール（那覇市首里石嶺）

パネリスト候補：居宅ケアマネ→ごきげんリハビリクリニック

訪問看護ステーション→青空／下地所長

MSW→那覇市立病院／高江洲アヤ子さん（依頼中）

協会員外の参加費用 500円

訪問看護ステーションから希望があれば参加可能

■ その他

(1) 慢性期医療協会・MSW部会研修会は次年度も当協会宿泊研修と共に北部での開催を要望
→了承

慢性期の窓口：北上中央病院／比嘉さん

(2) 九州MSW協議会会長会・研修部会 3月8日（日）<出張者>樋口、望月

【議題】各県の中堅者、上級者向け研修会のあり方について

※上級者とは実務経験15年以上

- 上級者研修は当県単独開催は難しいので他県の計画を
めだかの放課後は概ね5年以上の自主勉強会だが、めだかの学校卒業者（3年以上）も希望者は歓
迎する

広報より：新城（小禄病院）

- 広報紙・・・3月号担当：泉さん（川平病院）

社会活動部：當銘（代理報告）

- 県民健康フェア 次年度8月予定 小・中・高校にもポスター配布する

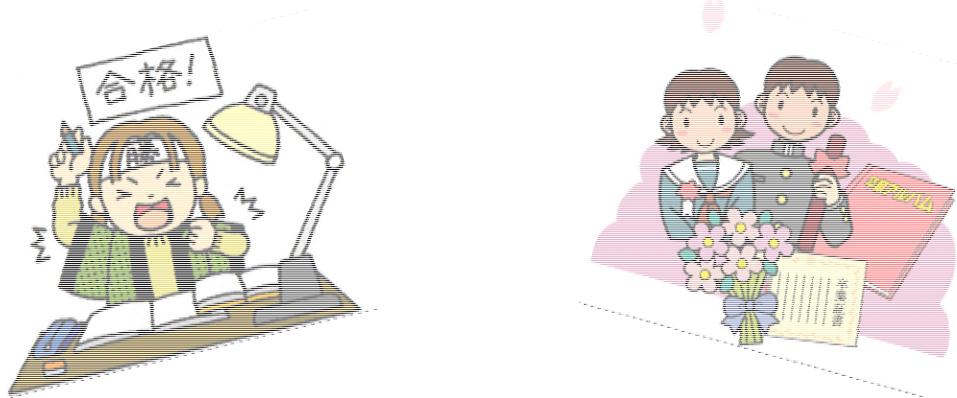
事務局：當銘（大浜第一）

- 沖縄県ソーシャルワーカ協議会 ソーシャルワーカ学会&社会福祉公開セミナーの件
家族社会学講師：安藤先生から具志堅先生に変更
- 沖縄県医療推進協議会 1月22日 當銘さんが会長代理出席

その他

伊礼（那覇市立病院）：ケアプラン継続研修会にてケアマネ対象に実施した「医療と介護の連携」
アンケート報告（回答数258）
病院との連携のとりづらさについて意見あり

次回理事会：3月16日（月）18：30～司会：樋口 書記：安慶名 連絡係：石郷岡



1. 中頭病院：医療ソーシャルワーカー

- 別紙参照

2. 那覇市立病院：医療ソーシャルワーカー

- 採用職種：非常勤医療ソーシャルワーカー
- 採用時期：平成27年2月以降隨時
- 業務内容：医療福祉相談
- 採用人数：若干名
- 応募資格：社会福祉士資格取得者または取得見込みの者

3. MSW募集情報：下記の病院へお問い合わせください。

- オリブ山病院
- ハートライフ病院
- 沖縄メディカル病院
- 大浜第一病院

1. 求職者情報

- ① 女性 : 沖縄大学 平成27年3月卒業見込み
- ② 女性 : 沖縄国際大学 平成27年3月卒業見込み
- ③ 女性 : 沖縄国際大学 平成27年3月卒業見込み
- ④ 女性 : 沖縄国際大学 平成27年3月卒業見込み

* 連絡を取りたい方は、那覇市立病院 総合相談センター 横口まで連絡をください。

884-5111 (内線：127)



コラム

～ 自己決定 ～

担当 K・M

ある日、コラムの依頼がきた・・・。

まず、どう断ろうか、それを考えてしまう自分がいた（笑）

結果、引き受けていますので、その辺はお許しを！

（本題）

回復期リハ病棟を担当するようになって5年？。患者・家族の自己決定の場面に多く立ち会うことがある。どの分野（回復期以外）でも、治療方針の決定、帰来先の決定など、MSW がその場面に立ち会うこと、又は、それを支援することは皆さん多く経験していると思います。

そんな自己決定について。

過去に退院支援を行ったケースに、先日再会することができた。

H25年夏、脳梗塞後の回復期リハ目的で入院となる。発症前の生活を聞くと、独居（自宅は古い瓦屋根で雨漏りする。同居者？はネズミ）、家族の協力得られない。介護保険の利用なく生保。自宅・友人宅・公園など、気の向くままに生活を送っていた60代の男性だった。身体機能は自立していた。

過去に、窃盗（商店から酒を盗んで）警察にお世話になることも度々あったと急性期 MSW より情報もあった。本人は穏やかで、社交性に少し乏しい感じだった。そんな彼が、退院を考える時期に差し掛かり、帰来先の検討を皆（病院スタッフ、生保 CW、包括）で行っていた。本人の希望は断固「自宅」。絶対に施設には入りたくない。しかし、退院後の支援者側としては、以前の生活と今後の生活（高次脳あり金銭管理、食事、服薬管理できないこと、また窃盗をするのではないか、介護保険サービスに乗るのか等）から施設へ勧めていきたい。

杖歩行自立ではあるが、前のように自宅外での生活、窃盗も十分予想できる。

私のその時の思いは、冷たいようだが、食生活が乱れて入院が先か、警察のお世話になるのが先か。このようなケースは、遅かれ早かれ在宅生活が困難になるのは目に見えているので、自宅へ帰ったら？との思いがあり、在宅側とは対立したのを憶えている。

彼は「友人宅にいくことがとっても楽しいんだ。あそこの公園は綺麗で気持ちがいい。牛の散歩を見るのが好きなんだ」と言う。

軽度の高次脳機能障害を抱えていても、過去に窃盗を犯して、公園などで寝泊りしても、それでいいんじゃん彼が断固そう言うのであれば、とかる～く思っていた。このような生活をこれまで長年続けてきた方に、今回の入院をきっかけに、生活を見直してなんて簡単にはいかない（笑）。簡単にいくよりもそうでない方が面白さはある。

このケースもまさにそう。結果、在宅側は怒ってはいたが、在宅へ退院となった。もちろん、考えられる予防策（家にいない時はこここの友人宅にいる、又はあそこの公園にいる、

窃盗をするかもしれない商店にも事情を説明する、もちろん介護保険サービスへも乗っけて服薬しやすいようにお薬を整理して）の退院。

退院後、1ヶ月後のリハ訪問では、自宅に不在だが生活感はあったようだ。包括へ確認すると、時々通所は休む（迎えると自宅にいない場合があるので）他は大丈夫そうだと。生保CWからは、保護費支給日にはきっと役所前にいる（笑）。これを聞いて、安心していた。

彼の自己決定を尊重してよかったです。

先日、生活定着支援センターよりTEL。○○様の件で…内容は介護保険主治医意見書を作成してほしいと。

ん？ 生活定着支援センター？？

（笑）

お気づきの人は…。そう、窃盗をしたのである。

その彼に、2年ぶりの再会。私の名前は忘れていたが、顔は覚えていてくれた。

「喧嘩していた人でしょ」と（笑）在宅側との喧嘩のことを憶えていてくれた。正直、名前を覚えていてくれるよりも嬉しかった。

そんな彼が、「これからは施設に入りたい。先生お願いします（意見書作成）」とゆった。約2年の在宅での生活を通して現在に至り、窃盗をしてしまったのは社会と商店には申し訳ないが、こうやって新たに自己決定をし、新たな生活へと進んでいく場面に立ち会えたことは、援助者として嬉しくもあり、とても彼から考えさせられた。

回復期にやってくるケースは、どの分野にいる方々よりも“これまでとこれから”を考えることが多いのかなと（私見）。

家に帰る方が良くて、施設等での療養が悪いとか、彼のようなケースをみると、どうでもよく思えてくる。その人が、ドコで、誰と、どのように生活を送りたいか…そこが大切なのかな、そう再確認することが出来た。

彼に言いたい…「ありがとう！期待に応えてくれて」と。

*窃盗を推進する意味ではないことをご理解ください。



編集後記

最近では暖かい風が吹き、春の訪れを感じさせられる今日この頃。あちらこちらでは様々な花まつりが開催されていますね。（私はまだ行けていませんが…笑）

冬は美味しいものを沢山頂き、見事に1kg増！とう結果になってしましました。（苦笑）1キロ減らす！という事でさっそくジムのパンフレットを取り寄せました。（続くかわかりませんが）

新年度に向けて忙しい時期がやってきますね、まだまだ体調管理には気を抜かず頑張っていきましょう。

お忙しい中、原稿を快く引き受けて下さった皆様、本当にありがとうございました。